

定例記者会見次第

令和6年3月21日(木)

午後3時～

会場 第3委員会室

- 1 週休2日工事等の導入について
- 2 健康経営優良法人2024（大規模法人部門）の認定取得について
- 3 「市の人事異動」について（別紙）
- 4 当面の行事予定（裏面）
- 5 その他

【次回定例記者会見(予定)】 4月23日(火) 午前10時30分～ 大会議室

当面の行事予定

月日	曜日	時間	内 容	会 場	連絡先等
3/22	金	18:30	市消防団最終分団長会	市内	危機管理課
24	日	10:30	J's保育園駒ヶ根オープニングセレモニー	市内	子ども課
25	月	10:30	地域公共交通協議会	第5会議室	企画振興課
		13:30	教職員転退職者送別会	南庁舎大会議室	子ども課
26	火	14:00	KAICO(株)とのシルクミュージアムに関する連携協定締結式	南庁舎大会議室	農林課
28	木	16:00	農政協議会	アイパル	農林課
29	金	10:00	退職者送別式	大会議室	総務課
31	日	18:00	馬見塚公園ライトアップ桜・ツツジ祭り開始式	馬見塚公園	商工観光課
4/1	月	8:00	昭和伊南総合病院訓示	昭和伊南総合病院	昭和伊南総合病院
		9:00	永年勤続職員表彰式・人事異動辞令交付	南庁舎大会議室	総務課
		15:00	新任・転入教職員歓迎の会	南庁舎大会議室	子ども課
3	水		市内公立保育園・幼稚園入園式	各園	子ども課
4	木		市内小中学校入学式 Am小学校 Pm中学校	各校	子ども課
5	金	13:30	第2層生活支援コーディネーター委嘱状伝達式	保健センター大会議室	地域保健課
		18:00	光前寺しだれ桜ライトアップ開始式	光前寺講堂前	商工観光課
8	月	7:00	交通安全人波作戦激励	市内	危機管理課
		10:30	市長と語り合う会	県看護大学	総務課
		14:30	区長会	大会議室	総務課
11	木	15:00	農政組合長会	アイパル	農林課
17	水	13:30	JICA海外協力隊1次隊入所式	駒ヶ根訓練所	企画振興課
		18:30	環境美化推進連合組合長会	大会議室	生活環境課
19	金	午前	中央アルプス開山式	千畳敷駒ヶ岳神社	市観光協会
21	日	午前	市消防団春季訓練・観閲式	赤穂中学校グラウンド	危機管理課
23	火	10:30	定例記者会見	大会議室	総務課
		16:00	信州田舎暮らし推進協議会総会	アイパル	商工観光課

週休2日工事の本格導入について

建設現場の働き方改革を推進し、建設業の持続的な担い手確保に資するため、現在試行導入している週休2日工事を本格導入します。

I. 週休2日工事の種類

(1) 発注者指定型週休2日工事

発注者が、週休2日に取組むことを指定する工事

(2) 施工者希望型週休2日工事

受注者が、工事着手前に発注者に対して週休2日工事に取り組む旨を通知したうえで取組む工事

II. 対象工事

原則、市が入札公告等を行う全ての工事を週休2日工事として発注します。ただし、以下のいずれかに該当する工事は対象外とします。

- ① 災害復旧等の緊急を要する工事
- ② 建築工事（機械設備及び電気工事を含む）
- ③ 現場施工期間が1週間未満の工事
- ④ 現場条件や施工時期に制約の多い工事
- ⑤ 週休2日工事に伴う施工期間の延長により、施設利用、市民生活等に支障をきたすと発注者が判断した工事
- ⑥ ①から⑤に掲げるもののほか、発注者が週休2日工事に適さないと判断した工事

III. 本格導入開始時期

令和6年4月1日から施行し、同日以降に入札公告又は通知を行う工事から適用します。

IV. 週休2日工事の概要

1. 週休2日とは、完全週休2日又は週休2日相当のことをいう。

①完全週休2日

対象期間において、土曜日、日曜日、祝日を現場閉所日とすることをいう。

②週休2日相当

対象期間の28.5%以上の日数を現場閉所日とすることをいう。

2. 対象期間は、工事着手日（準備工事等の実際の工事に着手する日）から工事完

成日（片づけを含む現場作業が完了する日）までのうち、年末年始休暇、夏季休暇、工場製作に限り実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている期間を除く期間とし、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等は含まない。

3. 現場閉所日は、あらかじめ定めた休工日のことをいい、1つの工事現場で概ね同時期に施工される関連工事を含め、1日を通していずれの現場作業（現場事務所における作業を含む。）も実施しない日のことをいう。ただし、巡回パトロール及び保守点検等、現場管理上必要な作業のみを行う場合は現場閉所とみなす。

V. 契約上の取扱い

1. 週休2日の対象工事は、公告文、特記仕様書等に週休2日対象工事である旨及び工事の種類を明示します。
2. 週休2日工事を実施するうえで必要な工期の設定をします。
3. 経費補正
 - ① 発注時は、当初の予定価格において、直接工事費、間接工事費を長野県の週休2日実施要領に準じて補正した額を計上します。
 - ② 受注者が週休2日を達成できなかった場合は、取組実績（実施を希望しない場合を含む。）に応じて直接工事費、間接工事費を長野県の週休2日実施要領に準じて補正した額により変更契約します。

VI. 工事成績評定

週休2日の達成状況により工事成績評定で加点を行います。ただし、施工者希望型週休2日工事で達成できなかった場合、又は実施を希望しなかった場合であっても減点はありません。

情報共有システムの本格導入について

駒ヶ根市の建設工事における業務の効率化及び生産性と品質の向上を実現するとともに、公共工事における情報の電子化、インターネットを活用した情報の共有化を図るため、現在試行導入している情報共有システムを本格導入します。

I. 情報共有システムとは

インターネットを通じて提供されるアプリケーション（ASP）を利用する方式で、工事の各段階において、受発注者間でやり取りされる情報を電子データにより交換・共有することである。

II. 対象工事

市が入札公告等を行う建設工事（建築工事を除く。）のうち、受発注者間の協議により実施します。

III. 本格導入開始時期

令和6年4月1日から施行し、同日以降に入札公告又は通知を行う工事から適用します。

IV. 情報共有システムの仕様

「長野県情報共有システム機能仕様書」を満たすものとします。

V. 情報共有システムの実施内容

受発注者間の書類（工事打合せ簿等）の受渡し等、実施内容は受発注者間で確認し決定します。

VI. 積算の取扱い

情報共有システムの利用に要する費用は、積算上の共通仮設費に含まれます。

VII. 協議確認事項

情報共有システム利用にあたっての方法（使用システム、参加者等）は、工事等の着手時に、受発注者間で協議・確認を行います。

余裕期間を設定した建設工事の試行導入について

市が発注する建設工事について、柔軟な工期設定等を通じて、受注者の円滑な施工体制の確保等を図るため、余裕期間を設定する工事を試行導入します。

I. 試行開始時期

令和6年4月1日から施行し、同日以降に入札公告又は通知を行う工事から適用します。

II. 余裕期間制度の概要

1. 用語の意義

- ①工事開始日 実際に現場において工事に着手する始期をいう。
- ②工事完了日 工事の完成期限の終期をいう。
- ③余裕期間 契約の締結の日から工事開始日の前日までの期間をいう。
- ④実工事期間 設計図書等で明示した工事を実施するために要する工期の始期から終期までの間をいう。
- ⑤全体工期 余裕期間と実工事期間を合計した期間をいう。

2. 余裕期間の方式

- ①発注者指定方式 発注者が工事の開始日を指定する方式。
- ②受注者指定方式 発注者が指定した工事着手期限までの間において、受注者が工事開始日を指定することができる方式。
- ③フレックス方式 発注者が指定した全体工期の間において、受注者が工事開始日及び工事の終期をそれぞれ指定する方式。

III. 余裕期間の上限

余裕期間は、実工事期間の30パーセント以下とし、60日を超えないものとします。

IV. 対象工事

対象工事は、次のいずれかに該当する工事のうち、発注者が必要と認めたものとしてします。

- ①発注者指定方式は、工事の始期が特定されている工事であること。
- ②諸条件を考慮して繰越が生じない工事であること。
- ③施工上必要な用地が確保されている工事であること。

V. 実施上の留意事項

1. 余裕期間設定に伴う積算上の割増しは行いません。
2. 余裕期間中は、技術者の配置は要しないものとします。
3. 余裕期間中は、資材の搬入等の工事着手に相当する行為は出来ません。
4. 余裕期間中の現場管理は発注者が行うものとし、受注者は現場に立ち入れないものとする。

VI. 契約の手続き等

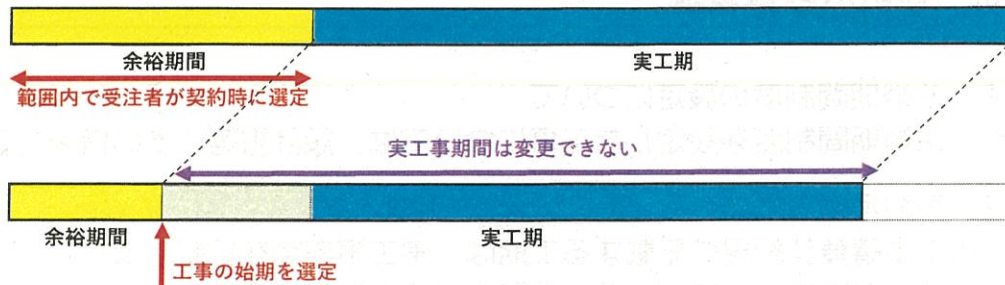
1. 余裕期間制度の設定について
余裕期間制度を設定した工事については、設計書等にその旨を記載します。
2. 契約書類等について
 - ①工事請負契約書に記載する工期は、実工期を記載します。
 - ②契約保証については、全体工期を対象に保証を求めます。
 - ③現場代理人及び主任技術者等届の提出は、契約締結時であること。
 - ④受注者指定方式及びフレックス方式においては、契約締結時に工事開始日報告書を提出します。
 - ⑤工事着手届及び施工計画書の提出は、工事開始日であること。
 - ⑥受注時のコリンズ登録は、工事開始日から10日以内に行うものとし、技術者の従事期間は実工期とすること。

VII. 余裕期間制度について

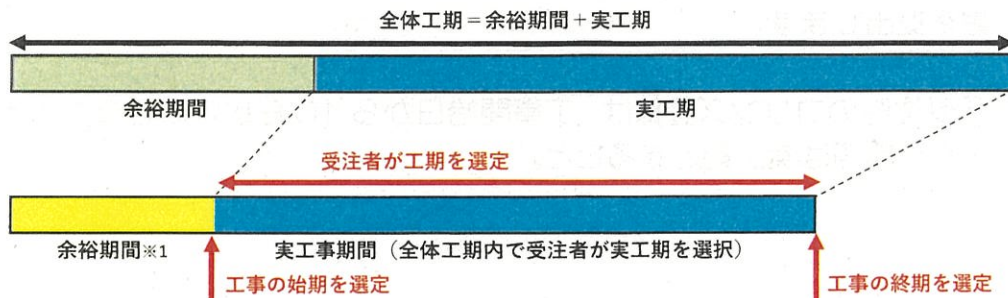
- ①「発注者指定方式」：余裕期間内で工事の始期を発注者があらかじめ指定する方式



- ②「受注者指定方式」：受注者が工期の始期を余裕期間内で選択できる方式



- ③「フレックス方式」：受注者が工事の始期と終期を全体工期内で選択できる方式



1. 余裕期間の長さ：実工期の30%を超えず、かつ60日を超えない範囲

(発注者の設定時の考え方であり「フレックス方式」において、受注者が選定する工期の始期までの「余裕期間※1」には適用しない。)

2. 技術者の配置

- (1) 余裕期間：技術者の配置必要なし、現場着手してはいけない期間（資機材の準備は可、現場搬入は不可）
 (2) 実工期・実工事期間：技術者の配置必要。準備・後片付け期間を含む。

健康経営優良法人 2024 大規模法人部門の認定取得について

1. 認定取得について

令和6年3月11日に健康経営優良法人の大規模法人部門において、駒ヶ根市役所は昨年に引き続き2年連続で認定を受けることができました。この認定は、職員の健康管理を経営的な視点から考え、戦略的に取り組んでいることが評価された結果です。

2. 認定取得を目指す目的

健康は全ての活動の出発点であり、職員一人ひとりがいきいきと働ける環境を整備することが、市民サービスの向上や課題解決に欠かせません。市では「広場のようなまち」を目指しており、多様化する市民ニーズに応えていくためにも、職員の健康づくりが重要な取り組みとなっています。このように、職員の健康は組織の活力と持続的な成長を支える基盤であり、健康経営に取り組むことで優秀な人材の確保と定着、生産性の向上などの効果が期待できます。

3. 健康経営優良法人 2024 における評価結果

令和5年度の健康経営度調査では、駒ヶ根市役所は回答企業 3520 社中 2701～2750 位という総合順位を獲得しました。総合評価は 43.2 と前回の 42.5 から 0.7 ポイント上昇し、継続的な改善が評価結果に表れています。

【令和5年度 健康経営度調査】

- ・総合順位：2701～2750 位 / 3520 社中。
- ・総合評価：43.2（前回 42.5 から 0.7 ポイント上昇）。
- ・評価の内訳：
 - 経営理念・方針：偏差値 47.2（前回 50.7）
 - 組織体制：偏差値 49.0（前回 49.3）
 - 制度・施策実行：偏差値 40.1（前回 34.7）
 - 評価・改善：偏差値 37.5（前回 35.1）

4. 今後の取り組み

今後は以下の取り組みを強化し、組織の活性化と生産性の向上につなげていきます。評価項目で改善の余地がある部分についても、継続的に取り組んでいくことで、さらなる健康経営の推進を図ります。

- (1) 職場の活性化と生産性向上につながる健康課題への対応
- (2) 健康経営の理念の浸透と、全職員の主体的な健康増進の推進
- (3) 健康診断結果を活用した生活習慣病予防対策の強化

令和6年4月1日付 人事異動の概要

1 人事異動方針

- (1) 駒ヶ根市第5次総合計画を着実に推進するとともに、子育て全力応援・竜東振興などの重点プロジェクト、DX推進、ウィズコロナ・アフターコロナへの対応など、地域の発展や市民の期待に積極的に取り組めるよう効果的な組織体制を整備するため、市の組織を改正します。

【総務部】

- ・持続可能な自治組織の創出に向けて課題検討と活性化施策を推進するため、総務課内に「自治組織創生室」を新設します。

【民生部】

- ・介護人材のすそ野を広げるための職場体験、資格取得研修、職業紹介などの支援事業を推進するため、地域保健課の「介護予防係」を「介護支援係」へ名称変更します。
- ・新型コロナワクチンの特例臨時接種が令和6年3月31日をもって終了するため、地域保健課の「ワクチン接種対策室」を廃止します。

【産業部】

- ・新宮川岸地区に計画している農業振興施設を中核とした拠点施設の推進に向け事業調整を行うため、農林課内に「竜東拠点施設整備推進室」を新設します。
- ・観光資源である山岳高原の魅力を活かした施策を推進するため、商工観光課内に「山岳高原係」を新設します。

【建設部】

- ・昭和伊南総合病院の移転に伴い必要な周辺整備を含め、関係する地域調整や事業調整を行うため、建設課内に「新病院建設推進室」を新設します。

【教育委員会】

- ・社会とつながりにくいままに青年期を迎えた若者の相談窓口を新設するため、子ども課内に「若者相談室」を新設します。
 - ・児童福祉法の改正に伴い、「こども家庭センター」を子ども課内に新設するとともに、こども家庭センター長(子ども課長が兼務)と統括支援員(子育て家庭教育係長が兼務)を新たに配置します。これにより、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談や支援を行います。
- (2) 令和5年度に定年退職などで11名の職員が退職しますが、令和6年度は新規採用職員18名(社会人採用を含む。)を迎え、前年度比8名増の292名の体制で臨みます。これにより、地域の複雑化・困難化する課題への対応を強化します。
- (3) 地方公務員法の改正(令和5年4月1日施行)により、定年年齢が段階的に65歳まで引き上げられ、令和5年4月から令和7年3月までの間は61歳となります。この期間、当市においては5名の職員がこれまでと同様に常勤職員として勤務を続けることとなります。当該職員の長年に亘り培われた豊富な職務経験と専門知識を最大限活用するため、適所への適材配置を行います。

2 派遣・交流

- (1) 職員の資質向上を図るため、国、関係団体へ職員を派遣します。
- (2) 上伊那広域連合、伊南行政組合との人事交流を継続して実施します。

【派遣職員】

- ・国土交通省中部地方整備局、長野県後期高齢者医療広域連合、駒ヶ根市社会福祉協議会

【人事交流】

- ・上伊那広域連合、昭和伊南総合病院

3 定員管理・職員数

(単位:人)

	行政	土木	建築	保健師	管理栄養士	保育士	技能員	計
退職者等 ^{注1}	6(1)			2(1)		2(2)	1	11(4)
新規採用者等 ^{注2}	12	2(1)		2		3		19
再任用(フルタイム)								0
令和5年度当初職員数	178	29	4	17	2	51	3	284
職員増減(令和5年度年度比)	6	2	0	0	0	1	△1	8

注1) 括弧内の数字は、年度の中で途中で退職・採用した職員の人数を表している。

注1・2) 人事交流職員を除く。

総員 102人 【中規模】

令和6年4月 市役所の組織改正について

市民の期待に応え、時代の要請に的確に対応できる効率的かつ効果的な組織体制を整備するため、令和6年4月に市の組織を改正します。

[凡例] 新設 廃止 名称変更

1 市長部局

改正前	改正後	改正理由
<p>総務部 総務課（支所除く） 行政管理係 人権・男女共同参画推進室 職員係 車両管理係 秘書広報室</p> <p>民生部 地域保健課 地域ケア係 健康長寿係 介護予防係 ワクチン接種対策室</p> <p>産業部 農林課 農地係 農政係 耕地林務係</p> <p>商工観光課 商業係 工業係 中心市街地再生推進室 移住・交流促進室 観光係</p> <p>建設部 建設課 監理係 道路河川係 地籍調査係</p>	<p>総務部 総務課（支所除く） 行政管理係 人権・男女共同参画推進室 職員係 車両管理係 秘書広報室 自治組織創生室</p> <p>民生部 地域保健課 地域ケア係 健康長寿係 介護支援係 廃止</p> <p>産業部 農林課 農地係 農政係 耕地林務係 竜東拠点施設整備推進室</p> <p>商工観光課 商業係 工業係 中心市街地再生推進室 移住・交流促進室 観光係 山岳高原係</p> <p>建設部 建設課 監理係 道路河川係 地籍調査係 新病院建設推進室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治組織創生室の新設 持続可能な自治組織の創出に向けて課題検討と活性化施策を推進するため。 ・介護予防係の名称変更 介護人材のすそ野を広げるための職場体験、資格取得研修、職業紹介などの支援事業を推進するため。 ・ワクチン接種対策室の廃止 新型コロナウイルスの特例臨時接種が令和6年3月31日をもって終了するため。 ・竜東拠点施設整備推進室の新設 新宮川岸地区に計画している農業振興施設を中核とした拠点施設の推進に向け事業調整を行うため。 ・山岳高原係の新設 観光資源である山岳高原の魅力を活かした施策を推進するため。 ・新病院建設推進室の新設 昭和伊南総合病院の移転に伴い必要な周辺整備を含め、関係する地域調整や事業調整を行うため。

2 教育委員会

改正前	改正後	改正理由
教育委員会 子ども課 教育総務係 子育て家庭教育係 母子保健係 幼児教育係 学校教育係	教育委員会 子ども課 教育総務係 子育て家庭教育係 母子保健係 幼児教育係 学校教育係 若者相談室	・若者相談室の新設 社会とつながりにくい ままに青年期を迎えた 若者の相談窓口を設置 するため。

◇こども家庭センターの設置

改正児童福祉法により、全ての妊産婦、子育て世代、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」を設置する。（母子保健機能及び児童福祉機能双方の機能の一体的な運営）

- ・子ども課長がセンター長を兼務
⇒母子保健機能及び児童福祉機能における双方の業務について、組織全体のマネジメントを行うセンター長を配置する。
- ・子育て家庭教育係長が統括支援員を兼務
⇒母子保健機能及び児童福祉機能における双方の業務について十分な知識を有し、俯瞰して判断することのできる統括支援員を配置する。

令和6年4月1日付 駒ヶ根市職員人事異動内示

総員102人

【部長】 6人

新 任	氏 名	前 任
技監	澤田 宗也	国土交通省中部整備局天竜川上流河川事務所 工務課長
総務部長	小澤 一芳	産業部長
民生部長 (兼)福祉事務所長	北原 純	地域保健課長 (兼)地域包括支援センター所長 (兼)福祉事務所次長
教育次長	赤羽 知道	子ども課長 (併)福祉事務所次長
伊南行政組合 昭和伊南総合病院派遣 事務長	三枝 徳夫	伊南行政組合 昭和伊南総合病院派遣 総務課長
産業部長	市村 義美	農林課長 (兼)東伊那農村公園施設長 (併)農業委員会事務局長

【課長】 12人

新 任	氏 名	前 任
市民課長 (併)伊南行政組合派遣	上久保 誠	地域保健課長 ワクチン接種対策調整幹
農林課長 (兼)東伊那農村公園施設長 (併)農業委員会事務局長	入谷 吉博	生活環境課長 (兼)消費生活センター所長
社会教育課長 (兼)総合文化センター所長	木下 岳士	市民課長 (併)伊南行政組合派遣
総務課長 (併)選挙管理委員会事務局長	中嶋 憲一	危機管理課長
商工観光課 山岳高原政策調整幹 (兼)山岳高原係長	田中 政志	商工観光課 山岳高原政策調整幹
危機管理課長	春日 秀夫	総務課 課長補佐 (兼)秘書広報室長
伊南行政組合 昭和伊南総合病院派遣 新病院建設推進室長(参事)	佐野 秀一	伊南行政組合 昭和伊南総合病院派遣 新病院建設推進室長(副参事)
会計管理者 (併)伊南行政組合派遣	横山 健	総務課 課長補佐 (兼)人権・男女共同参画推進室長 (併)選挙管理委員会事務局次長 (併)固定資産評価審査委員会書記
生活環境課長 (兼)消費生活センター所長	井上 直	総務課 課長補佐 (兼)行政管理係長 (兼)車両管理係長
伊南行政組合 昭和伊南総合病院派遣 総務課長	松原 博人	福祉課 課長補佐 (兼)障がい福祉係長
子ども課長 (兼)こども家庭センター長 (併)福祉事務所次長	水野 毅	子ども課 課長補佐 (兼)学校教育係長
地域保健課長 (兼)地域包括支援センター所長 (兼)福祉事務所次長	松澤 澄恵	地域保健課 課長補佐長 (兼)健康長寿係長

【課長補佐】 22人

新 任	氏 名	前 任
総務課 副参事 (兼)東伊那支所長	吉 澤 一 義	総務部長
子ども課 副参事 (兼)赤穂学校給食センター所長 (兼)竜東学校給食センター所長 (兼)赤穂南給食センター所長	北 澤 英 二	教育次長
駒ヶ根市社会福祉協議会派遣 事務局長	中 村 竜 一	民生部長 (兼)福祉事務所長
総務課 副参事 (兼)中沢支所長	竹 村 正 宣	総務課長 (併)選挙管理委員会事務局長
税務課 課長補佐 (兼)債権管理対策室長	中 村 努	生活環境課 課長補佐 (兼)環境衛生係長 (併)伊南行政組合派遣
建設課 課長補佐 (兼)伊駒アルプスロード推進担当幹	宮 下 伴 幸	建設課 課長補佐 (兼)地籍調査係長
市民課 課長補佐 (兼)市民係長 (併)伊南行政組合派遣	小 池 夕 郁	税務課 課長補佐 (兼)資産税係長
総務課 課長補佐 (兼)自治組織創生室長	桐 山 大	総務課 課長補佐 (兼)総務管理担当幹
社会教育課 課長補佐 (兼)生涯学習係長	車 田 典 子	総務課 副参事 (兼)中沢支所長
子ども課 課長補佐 (兼)子育て家庭教育係長 (兼)こども家庭センター統括支援員 (兼)若者相談室長	菅 沼 洋 平	市民課 課長補佐 (兼)市民係長 (併)伊南行政組合派遣
伊南行政組合 昭和伊南総合病院派遣 新病院建設担当幹	伊 藤 徹 治	企画振興課 課長補佐 (兼)少子化対策係長
建設課 課長補佐 (兼)地籍調査係長	山 本 和 重	社会教育課 生涯学習係長
福祉課 課長補佐 (兼)障がい福祉係長	吉 澤 美 和 子	子ども課 赤穂学校給食センター所長 (兼)竜東学校給食センター所長 (兼)赤穂南給食センター所長
税務課 課長補佐 (兼)資産税係長	北 原 忍	商工観光課 商業係長 (兼)中心市街地再生推進室長
建設課 課長補佐 (兼)新病院建設推進室長 (併)伊南行政組合派遣	中 嶋 健 作	建設課 道路河川係長
社会教育課 課長補佐 (兼)国民スポーツ大会準備室長	平 沢 勝 也	社会教育課 国民スポーツ大会準備室長
企画振興課 課長補佐 (兼)DX戦略室長	林 光 洋	企画振興課 DX戦略室長
企画振興課 課長補佐 (兼)地域政策係長	小 池 貴 彦	企画振興課 地域政策係長
上下水道課 課長補佐 (兼)下水道係長	原 孝 之	上下水道課 下水道係長
総務課 課長補佐 (兼)職員係長	駒 場 信 之	総務課 職員係長
上伊那広域連合派遣 課長補佐(兼)土木振興課係長	赤 羽 根 豪	上伊那広域連合派遣 土木振興課係長
地域保健課 課長補佐 (兼)介護支援係長	濱 達 哉	地域保健課 介護予防係長

【係長】 12人

新 任	氏 名	前 任
企画振興課 少子化対策係長	三 枝 泰 子	税務課 債権管理対策室長
総務課 秘書広報室長	山 田 賢 二	子ども課 子育て家庭教育係長
総務課 行政管理係長 (兼)車両管理係長	大 野 秀 悟	子ども課 幼児教育係長
総務課 人権・男女共同参画推進室長 (併)選挙管理委員会事務局次長 (併)固定資産評価審査委員会書記	中 嶋 英 貴	地域保健課 ワクチン接種対策室長
子ども課 学校教育係長	塩 澤 俊 昭	伊南行政組合 昭和伊南総合病院派遣 総務課 職員係長
建設課 道路河川係長	中 原 誠 志	建設課 伊駒アルプスロード推進担当幹
生活環境課 環境衛生係長 (併)伊南行政組合派遣	木 下 敏	危機管理課
子ども課 幼児教育係長	杉 山 真 之 介	企画振興課
地域保健課 健康長寿係長	伊 藤 真 咲	地域保健課
商工観光課 商業係長 (兼)中心市街地再生推進室長	寺 沢 泰 一	財政課
農林課 竜東拠点施設整備推進室長	松 崎 雄 介	農林課
伊南行政組合 昭和伊南総合病院派遣 総務課 職員係長	池 上 祐 司	伊南総合病院 昭和伊南総合病院派遣 総務課

【主査】 14人

新 任	氏 名	前 任
地域保健課	春 日 崇	総務課
総務課	氣賀澤 博徳	税務課
危機管理課	米 村 真 一	税務課
建設課 (併)伊南行政組合派遣	出 口 大 悟	農林課
建設課	林 広 夢	国土交通省 中部地方整備局派遣 (飯田国道事務所)
子ども課	松 原 和 樹	地域保健課
企画振興課	吉澤 啓太郎	商工観光課
企画振興課	氣賀澤 和也	総務課
議会事務局	伊 藤 優 子	企画振興課
市民課	山 下 誠	社会教育課
地域保健課	青 柳 佑 汰	伊南行政組合 昭和伊南総合病院
国土交通省 中部地方整備局派遣 (飯田国道事務所)	佐 野 拓 也	建設課

地域保健課	谷口 ゆりか	子ども課
伊南行政組合 昭和伊南総合病院派遣	滝澤 拓也	子ども課

【主任～主事】 9人

新 任	氏 名	前 任
企画振興課	池上 宏太	後期高齢者医療広域連合派遣
財政課	玉木 哲也	総務課
税務課	富永 俊輔	長野県地方税滞納整理機構派遣
子ども課	上條 さやか	地域保健課
子ども課	望月 愛里	地域保健課
福祉課	吉川 健成	伊南行政組合 昭和伊南総合病院
税務課	下澤 大地	企画振興課
農林課	竹村 直人	税務課
後期高齢者医療広域連合派遣	小出 貴広	福祉課

【園長】 1人

新 任	氏 名	前 任
美須津保育園長(副参事)	鈴木 しのぶ	美須津保育園長(主幹)

【主任保育士・主任教諭】 1人

新 任	氏 名	前 任
飯坂保育園 主任保育士	田村 香菜	飯坂保育園

【保育士・教諭】 7人

新 任	氏 名	前 任
東伊那保育園	片桐 美咲	中沢保育園
中沢保育園	矢田 香織	赤穂南幼稚園
赤穂南幼稚園	寺平 佳久	東伊那保育園
すずらん保育園	福田 春奈	経塚保育園
赤穂保育園	山口 ありさ	すずらん保育園
飯坂保育園	佐々木 杏菜	赤穂保育園
経塚保育園	池上 夢華	飯坂保育園

【国土交通省派遣職員】 1人（再掲）

新 任	氏 名	前 任
技監	澤 田 宗 也	国土交通省中部整備局天竜川上流河川事務所 工務課長

【市町村等人事交流派遣職員】 2人（再掲）

新 任	氏 名	前 任
地域保健課	青 柳 佑 汰	伊南行政組合 昭和伊南総合病院
福祉課	吉 川 健 成	伊南行政組合 昭和伊南総合病院

【新規採用職員】 18人

（行政事務）

配 属 先	氏 名
財政課	北 原 崇 志
商工観光課	征 矢 真 広
社会教育課	中 島 智 紀
福祉課	新 井 浩 陽
農林課	立 花 誠 也
企画振興課	福 沢 千 尋
社会教育課	下 平 岳 彦
会計室	根 橋 大 空
総務課	唐 澤 伸 次
税務課	田 中 朋 之
市民課	大 住 望
市民課	滝 澤 礼 央 風

（土木）

配 属 先	氏 名
建設課	滝 澤 晟 斗

（保健師）

配 属 先	氏 名
地域保健課	倉 澤 春 花
子ども課	熊 谷 汐 莉

(保育士・幼稚園教諭)

配 属 先	氏 名
経塚保育園	湯 澤 真 菜
すずらん保育園	小 林 彩 音
赤穂保育園	小 野 菜 佑 子

【令和6年3月31日付 退職職員】 8人

(一般行政職員)	(部長級)	松 本 康 弘	技監
		倉 田 貴 志	昭和伊南総合病院 事務長
	(課長級)	北 澤 武 志	会計管理者
		宮 下 る み	社会教育課長
	(課長補佐級)	下 平 朋 彦	東伊那支所長
	(主査級)	工 藤 裕 美	市民課 主査
	(主任級)	森 島 優 香	子ども課 主任
(技能労務職員)	(主査級)	矢 澤 加 代 子	赤穂保育園 主査

【令和6年3月31日付 人事交流復帰職員】 2人

(伊南行政組合へ復帰)	加 藤 将 高	地域保健課
(伊南行政組合へ復帰)	北 原 晴 輝	福祉課

令和6年4月1日付 主幹以上の職層職昇格者（内示）

【参事監】（7級 部長級） 4人

（一般職） 北原 純 赤羽 知道 三枝 徳夫 市村 義美

【参 事】（6級 課長級） 7人

（一般職） 春日 秀夫 佐野 秀一 横山 健 井上 直 松原 博人 水野 毅
松澤 澄恵

【副参事】（5級 課長補佐級） 12人

（一般職） 山本 和重 吉澤 美和子 北原 忍 中嶋 健作 平沢 勝也 林 光洋
小池 貴彦 原 孝之 駒場 信之 赤羽根 豪 濱 達哉
（保育士） 鈴木 しのぶ

【主 幹】（4級 係長級） 7人

（一般職） 木下 敏 杉山 真之介 伊藤 真咲 寺沢 泰一 松崎 雄介 池上 祐司
（保育士） 田村 香菜

?